

# 進学届入力下書き用紙の記入例

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

## 2024年度入学者用 進学届入力下書き用紙

「進学届」の入力は1回限りですので、必ず下書きを行ってから入力するようにしてください。

それぞれ採用候補となっている奨学金種別により記入する箇所が異なります。

**緑枠**は、全員下書きが必要になります。

それ以外は、本紙のP. 7を確認し必要な箇所のみ下書きを行ってください。

※外国籍の方は、奨学金を受けるとあたり在留資格等に制限があります。  
※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

- 本冊子に入力内容を記入し、[2]ページの①から④の手順に従って進学届の提出を行ってください。
- 進学届の提出にあたって用要する書類  
給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」14ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20～23ページも併せて確認してください。

### （用要する書類）

- 採用候補者決定通知
- 進学前準備チェックシート
- 本人通帳等のコピー（本冊子[23]ページに貼付）
- 在留資格等の証明書類（対象者のみ）
- 自宅外通学であることの証明書類（対象者のみ）
- 学生本人の「住民票」（申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ）
- 〈機関保証の場合〉本人以外の連絡先がわかるもの
- 〈人的保証の場合〉連帯保証人の印鑑登録証明書
- 〈人的保証の場合〉連帯保証人の収入に関する証明書類
- 〈人的保証の場合〉保証人の印鑑登録証明書
- 〈人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合〉選任する方の資産等に関する証明書類
- 「入学時特別増額貸付奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

### 「進学届」入力時に必要なもの

- ・採用候補者決定通知【本人保管用】
- ・下書き後の「進学届入力下書き用紙」
- ・本人の通帳もしくはキャッシュカード

（予約時に公金受取口座を希望している場合を除く）

印鑑登録証明証等は「進学届」入力時点では不要です。

提出していただく時期になりましたら、ご連絡します。

日 月 年 日 月 年

① 英のアドレスを半角（小文字）で入力し、「スカラネット」にアクセスします。

### スカラネット用ホームページアドレス

https://www.sca.saga.ac.jp/



○受付時間 8:00～25:00(最終締切日の受付時間は8:00～24:00)

受付時間を過ぎると申込が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時刻には注意してください。

○「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。

○スカラネットの動作環境は、以下を基準としています。

【パソコン】OS:Windows 10, 11 / ブラウザ: Microsoft Edge

【モバイル端末】OS:iOS 13 以上, iPadOS 13 以上, Android 8.0 以上

ブラウザ: Mobile Safari, Android 用モバイル版 Google Chrome

(注1) フィーチャーフォンには対応していません。

(注2) アップルが販売している macOS でも動作するコンピュータについては本確認です。

② 「奨学会の新規申込・進学届の提出」を選択します。次に「進学届の提出」、「大学等」を選択し、「申込画面へ」ボタンを押します。

③ 採用候補者決定通知【本人保管用】の「進学届提出用パスワード」を入力して、「次へ」ボタンを押します。

進学届入力時の注意点

申込種別は「進学届の提出」を選択してください。

④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。「登録済のメールアドレスを使用する」を選択し、「次へ」ボタンを押します。画面の都合によって入力を始めてください。

「新しいメールアドレスを登録する」を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の都合によって入力を始めてください。

⑤ 「アカウント情報登録」画面でメールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず本学予約済の「お迎え番号」に書き替えておいてください。「次へ」ボタンを押すと、次の画面に進みます。2回目以降のログインにも申込IDを使用します。

申込IDは必ずメモを取ってください。

申込IDは「YD」で始まる10桁の英数字です。

※大学等予約前に申請した際のマイナンバーの申込IDと同じです。

⑥ 学校から受け取った「受験番号」のユーザIDとパスワードを入力して、[次へ]ボタンを押します。



⑦ アカウント情報の登録が完了した人が使える「進学希望出メニュー」画面です。[進学希望出]ボタンを押して、進学希望の入力に進みます。



⑧ 採用候補者となった奨学生の種類によって表示が以下のように異なります。

- 給付奨学生と貸与奨学生両方の採用候補者の場合  
「履歴書希望出表」と「給付奨学金希望出表」の提出
- 給付奨学生のみ採用候補者の場合  
「給付奨学金希望出表」の提出
- 貸与奨学生のみ採用候補者の場合  
「履歴書希望出表」の提出

履歴書は予約採用申込時に提出しているため、「提出しました」を選択のうえ、「履歴表を表示」ボタンを押し、画面に表示される履歴表を確認し「了承します」にチェックを入れてください。次に、右下の「次へ」ボタンを押してください。

※「次へ」ボタンは、履歴表を確認し、「了承します」にチェックをした後でなければ押せません。また、給付奨学生の採用候補者は「給付奨学金支援区分の情報提供の確認」や「第一種奨学生の貸与月額の確認」が表示されます。内容を確認したうえで「同意します」にチェックをした後でなければ、「次へ」ボタンは押せません。

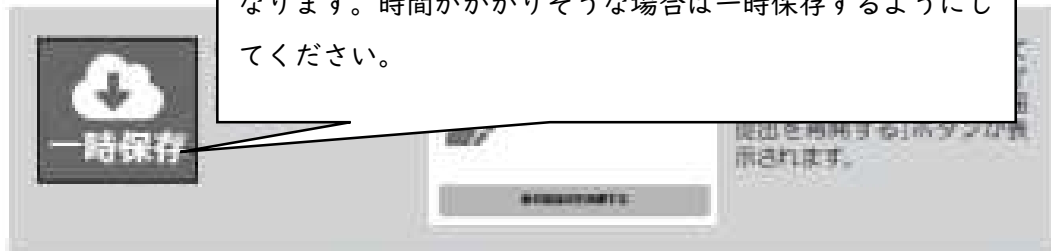


⑨ 進学希望入力下書き用紙の[5]ページから[24]ページを見ながら、記入した内容を入力します。  
※入力について分からないことがある場合は、進学先の学校に問い合わせてください。

**Q入力欄**

1. 進学希望出表
    - ※この欄は進学希望出表の提出が完了した上で記入し、提出する際の履歴表と併せて提出。
    - ① 入学希望の奨学生区分、奨学金区分、奨学金種別を記入してください。この欄は、奨学金一括申請書で提出してください。  
(例) 給、貸、給、第一種、国)
    - ※この欄は履歴表の欄と一致し、内容が一致しない場合は、エラーメッセージが表示され、進学希望一括申請書として提出することができません。
    - ② 履歴表の欄と一致しない場合、内容が一致しない場合は、エラーメッセージが表示され、進学希望一括申請書として提出することができません。
    - ③ 入学希望の奨学生区分、奨学金区分、奨学金種別を記入してください。  
・入学希望の奨学生区分を記入してください。  
・入学希望の奨学金区分を記入してください。  
・入学希望の奨学金種別を記入してください。
  2. 進学希望出表の入力欄、履歴表欄
    - 履歴表欄は履歴表の欄と一致しない場合は、エラーメッセージが表示され、進学希望一括申請書として提出することができません。
    - 履歴表欄は履歴表の欄と一致しない場合は、エラーメッセージが表示され、進学希望一括申請書として提出することができません。
    - 履歴表欄は履歴表の欄と一致しない場合は、エラーメッセージが表示され、進学希望一括申請書として提出することができません。
- ※ 履歴表欄は履歴表の欄と一致しない場合は、エラーメッセージが表示され、進学希望一括申請書として提出することができません。
- ① 入学希望の奨学生区分、奨学金区分、奨学金種別を記入してください。  
(例) 給、貸、給、第一種、国)
- ② 履歴表の欄と一致しない場合、内容が一致しない場合は、エラーメッセージが表示され、進学希望一括申請書として提出することができません。
- ③ 入学希望の奨学生区分、奨学金区分、奨学金種別を記入してください。  
・入学希望の奨学生区分を記入してください。  
・入学希望の奨学金区分を記入してください。  
・入学希望の奨学金種別を記入してください。

進学届の入力は各画面 30 分です。30 分過ぎると強制終了となります。時間がかかりそうな場合は一時保存するようにしてください。



⑥ 照会番号を誤って入力し学籍情報が正しくない場合、「進学届提出メニュー」より「入力中の進学届の初期化」ボタンを押して、入力したデータを初期化することも可能です。照会の番号に違い、「進学届初期化完了」まで読み、「[次]」を押すと各画面が再入力状態が表示されます。続けて手帳に従って入力を進めてください。



※初期化をすることで入力を始めからやり直すことができます。

#### ⑦ 入力内容の確認・訂正、送届

申込内容の入力が終了すると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力内容の確認・訂正を行う場合は、該当の画面の「確認・訂正する」ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、「確定」ボタンを押してください。「進学届提出情報一覧」の内容に相違がなければ、「重要事項確認(必須)」を全て確認したうえで「送届」ボタンを押してください。

※「送届」ボタンを押すと再度入力することはできませんので、「送届」ボタンを押す前によく内容を確認してください。

※送届内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を保存(印刷、スクリーンショット等)することもご検討します。  
 ※送届後に入力内容の誤りがある事が判明した場合は、進学先の学校に相談してください。

#### ⑧ 進学届の送届印刷

進学届を送届すると、下記の画面が表示されます。送届が完了していることを確認してください。



#### ※2回目以降にログインする場合

「ログイン(アカウント情報登録済みの人)」を選択し、登録済みの「申込ID」と「利用資格者決定通知」の「進学届提出用パスワード」でログインします。



#### 【申込情報の保護について】

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ伝送のセキュリティを確保するために「暗号化」に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗取については厳格な対策を講ずることをとって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「暗号化」

ネットワーク上での通信手段が、本質であること保証するためのデジタル証明書を利用する等の各種対策で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確保が、持ち主や送り主の権利のために必要な権利です。

**あなたの氏名・富約情報**

入力上の注意：数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

富約日（半角数字） 西暦（4桁）  年  月  日

漢字氏名（主名5文字以内） 姓  名

カナ氏名（主名15文字以内） 姓  名

誓約書は、進学届入力日

※富約の情報は採録後訂正することができません。

または採録後に訂正された場合と一貫していることが必要です。採録直前の氏名を正確に入力してください。

※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

**あなたの進学した大学（学校）情報**

1～9の項目を正確に入力してください。特に、「0」は「修業年限」、「7」は「卒業予定年月」の0は「キャンパス住所」の0は「通学手段」の0は必ず学校に確認してから入力してください。

1. あなたの学校名は  西暦表示  ですか。  はい  いいえ

学生証に記載されている「4」から始まる6桁

2. あなたの学籍（学生証）番号を入力してください。（半角英数字記号）

学籍（学生証）番号がまだ確定していない人はスペースのままで構いません。

3. あなたの在学している学部（科）・分野学科名を選択してください。

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の名称にしたがって選択してください。

4. 昼夜課程を選択してください。

昼  夜  両方同時  その他  不明

4の設問は全員「昼」を選択してください。

5. あなたの入学年月を入力してください。（半角数字） 西暦（4桁）  年  月  日

入学年月が2024年4月以降の場合は、次の画面に飛びません。

6. あなたの正規の修業年限を入力してください。（半角数字）

※例えば、4年制の学部（課程）であれば、4年0か月としてください。

正規の修業年限：4年0か月  
正規の卒業予定：2028年3月

7. あなたの正規の卒業予定年月を入力してください。（半角数字） 西暦（4桁）  年  月  日

(注) 入学年月、2024年4月以降の場合

項目	0年制	4年制	3年制	2年制
修業年限	0年0か月	4年0か月	3年0か月	2年0か月
卒業予定年月	2020年3月	2028年3月	2027年3月	2026年3月

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動的に算出されますので、誤りが無いよう確認してください。なお、長期在学学生の場合は、下記の「長期在学学生について」を参照してください。

**○長期在学学生について**

籍籍を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の範囲にわたって計画的に授業課程を履修し卒業することを目指す長期履修課程に在学している学生（長期履修学生）については、進路課程の標準修業年限に相当する範囲のみの科目・単位となります。この場合、標準修業は「標準課程の標準修業年限」、卒業予定年月は「標準課程の卒業予定年月」を入力してください。

(例) 標準課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2020年3月であるが、3年かけて履修し2027年3月が卒業予定月となる長期履修学生の場合は、卒業年限は2年0か月・卒業予定年月は2020年3月と入力してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採録後に所定の申請を行うことによって学期に定める「長期履修課程の標準修業年限まで」単位を履修することができます。詳しくは、進学先の学校に確認してください。

8. あなたが通学したキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押して住所が自動入力される場合があります。郵便番号ホームページから住所をあると郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

自宅の住所は下記

キャンパスの住所は、「〒603-8047 京都府京都市北区上賀茂本山 436」として  
ください。  
※436 は住所 2 に記載

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（郵便以降）（半角文字）

9. あなたの通学形態を選択してください。

※住所の欄でも必要とする人が、卒業後居住地や転居後の住所から通学している場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。

※住所の欄でも必要とする人を除く場合は転居にかかわらず「実家（実親）」を選択しながら通学している場合は、学期までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記説明にて「実親が住む」として「実親が住む」として通学すること、実親が住むと認められる立派な住所である旨を入力してください。

※**居住実態を把握する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月間から収入見込額と取り出す**（居住実態と併せて同一世帯世帯を把握する場合は、同一世帯世帯世帯月間からの収入見込みとなります）。自宅外通学の収入見込額は、生計維持費（原則は世帯）と別算し、かつ学生本人の負担に係る通学が発生していることと証明書類（アパートの賃貸契約書のコピー等）を学費へ提出し、手続を必要終了してからとなります。

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持費のほとんどを確保して暮らし、かつあなた本人の居住に係る費用が発生している状態のことです。また、「自宅外通学」の形態を選択する場合は、下記説明にて「実親が住む」のいずれかの条件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。また、実親の負担を必要とする人を除く居住実態、居住に係る費用が発生している人については、上記2つ色の順にしてください。

自宅通学（またはこれに準ずる）  自宅外通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。

「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全  
いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択しな  
い。

- ① 実家（生計維持費いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60分以内
- ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③ 実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間片道1時間あたり1未満
- ⑤ その他有心を要しない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

「実親が住む」

上記で「⑤その他心を要しない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますが、 支障が生じる  支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。 文字100文字以内

理由記入欄

自宅外通学を選択した方は、  
次の①～⑤に該当するもの  
を選択してください。  
※奨学金のために住民票を移  
す必要はありません。

自宅外通学となる。あなたの現在所を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番組以降）（半角文字）

自宅外通学を選択した方は、一人暮らし（寮）の住所を入力してください。部屋番号まで入力。

**5～6ページ及び23ページは全員記入してください。**  
**8～22ページは、採用候補となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。**

画面の表頭	採用候補となった奨学金の種類			記入ページ
	給付奨学金のみ	貸付奨学金のみ	給付奨学金と貸付奨学金の両方	
奨学金申込情報	<input type="radio"/>			8～9ページ
		<input type="radio"/>		13ページ <small>※第二種奨学金は11ページ、入学時給付奨学金等奨学金は15ページに記入します。</small>
			<input type="radio"/>	8～12ページ
生計維持者情報	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	14～16ページ
資産情報	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	17～18ページ
保証制度		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	19ページ
貸付奨学金返還金利優待情報・給付奨学金不入等情報		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	19～22ページ
	<input type="radio"/>			19～20ページ

P. 8以降は採用候補となっている奨学金により記入する場所が異なります。こちらの表を確認し必要な場所のみ記入してください。





②ページ（1）宛て奨学金を希望しますが、下記欄で「はい」を選択した場合

(3)あなたは、2024年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。（ハローワークや住所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。）

- この奨学金支援種類の給付奨学金の支援に関する期間ではありません。
- 2024年4月以降、以下の職員による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の対象外となります。
  - 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
  - 訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、専攻手当【雇用保険法】
  - 職業訓練受給給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
  - 専修職業訓練受給給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
  - 職業訓練給付金（訓練手当）【労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受けておらず受ける予定もない  
（支援を受けている期間は、給付奨学金の対象外ではありません。）

支援を受けている

支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」として選択してください。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、専攻手当【雇用保険法】
- 職業訓練受給給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 専修職業訓練受給給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業訓練給付金（訓練手当）【労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。（半角数字）

西暦(4桁)  年  月 ~  年  月

※申請書類の提出時、給付奨学金の支給通達を定めることがあります。

申込者である学生自身が記載の支援を受けるかという設問です。

「支援を受けている」を選択するものの選択と受給予定期間を記入してください。

【給付奨学金と第二種奨学金両方の採用候補者の場合】

**【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の権限をあらかじめ確認します。**  
 貸付を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の権限のみがなくなります）。  
 借付金の場合（返済）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**社会的信用度によって返済の取り扱いは異なります。**そのため、「いいえ」の選択には十分注意してください。  
 また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸付を受けないと入学時特別奨励給付金奨学金の貸付はできません。

2. あなたは  学校で採用者となって特別に  採用候補者です。

(1)第一種奨学金の貸付を希望しますか。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸付を希望しますか。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

**第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。**

「給付奨学金受給申請書のしおり」11ページと下表を参照の上、第一種奨学金の月額を選択してください。  
給付奨学金の支給対象となっている期間中に同時に受けてできる第一種奨学金の月額（制限されず）については、「給付奨学金受給申請書のしおり」12ページを参照してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。  (円)

返済 の 種類	大 学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	月給	月給外	月給	月給外	月給	月給外	月給	月給外
最高月額	4万5千円	3万1千円	3万4千円	5万4千円	4万5千円	3万1千円	3万3千円	6万円
最低月額		4万円	4万円	4万円		4万円	4万円	4万円
以外の月額	3万円	2万円	3万円	2万円	3万円	2万円	3万円	2万円
	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円

- (注1) 進学先の学校の設置形態及び進学形態によって上記の範囲とあり選択できる金額が異なります。なお、選択できない月額は進学届上でも表示されません。
- (注2) **「返済方式で進学した大学・短期大学」**は、申込時の進学形態を選択してください。【定額返済】を選択した人は、上記の表の「給付外」の月の月額は選択できません。なお、「最高月額」を選択できる人のうち、「給付外進学」を選択した場合は、上記の表の「給付外」の「最高月額」を選択できます。
- (注3) 「給付奨学金受給通知書(進学先住所別)【本人住所別】」の「2. 奨学金種別となった奨学金の内訳について」にある「第一種奨学金(奨学金)」の記載内容により、選択できる月額が制限されます。

「返済方式で進学した場合」	選択できる月額の範囲
利用条件：「最高月額利用・可」	進学形態ごとの全ての月額が選択可
利用条件：「最高月額利用・不可」	進学形態ごとの「最高月額」以外の月額が選択可 【選択可】

あなたは給付奨学金を希望しているため、返済月額は、次の

月の定額で返済届出を行った **給付奨学金の返済方式により返済方式に照**

ら選定して「定額返済」を選択し、給付外進学の月額が選択されている場合は、第一種奨学金の月額と進学先からの返済開始となります。なお、申込から返済月額を振り込みます。「定額返済」の返済額を返済月分月額へ変更となった月以降に返済が必要となる場合があります。

確認しました

第一種奨学金の返済期間は **2024年4月** です。

確認しました

(b) あなたの希望する第一種奨学金の返済方式は  自動返済  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合

所定自動返済方式  定額返済方式 を選択します。  はい

	所定自動返済方式	定額返済方式
返済額の算出	返済の各月に応じてその月の返済額が異なります（「返済総額算出」×0%÷12）。返済の変動に応じて各月の返済額が変動し、返済期間も変動します。ただし、算出された額が2,000円未満となる場合は、返済月額は2,000円となります。	返済総額に応じて各月の返済額が算出され、返済終了まで定額で返済する方式です。
保証制度	必ず「補償保証」となります。	補償保証または人形保証のいずれかを選択します。
マイナンバー（個人番号）の届出	必ず本人のマイナンバーを届出していない場合は、届出が必須です。なお、届出が必須の場合に学校から送付される返済通知書を確認してください。	不要です。

申込時に決めた返済方式から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。



入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください

【重要】入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選択してください。  
選考において入学時特別増額貸与奨学金「いいえ」「いいえ」の選択には十分注意してください。  
●奨学金の「入学時特別増額貸与(2)の奨学金」  
●奨学金の「入学時必要資金貸与(2)の奨学金」  
せん。

入学時特別増額貸与奨学金は、第二種奨学金より利率が0.2%高くなります。貸与するか再度、ご家族と相談してください。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますが、はい いいえ

※奨学金から入学時必要資金貸与(2)の奨学金)を受けている場合は、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。

進学後貸出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は  ですね。 はい いいえ

※学費のみに希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。

変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択してください。

※奨学金から入学時必要資金貸与(2)の奨学金)を受けている場合は、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。上記記載の額より低い額は希望できません。

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください

10万円 20万円 30万円

申込時に決めた貸与額から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「採用候補者決定通知」の「貸与奨学金について 入学時特別増額貸与奨学金(有利子)」の「結果」欄に「【貸与対象コース】の申込位置」と記載されている場合

(2)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金受取学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申込書(取付融資できない際の通知のコピー)」を提出しましたか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。変更してから入力してください。

上記(2)の欄を **とらぬ変更ことが有利子奨学金** ページの「(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を希望してください。  
申込書提出を完了せずに「はい」を選択しなさい。奨学金の採用後の取付交付が滞り続きます。

4. あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は  ですね。 はい いいえ

利率算定方式 利率見直し方式 を選択します。

申込時に決めた利率の算定方法から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

**【奨学金のみ採用候補の場合】**

**【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。**

採用を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の申し込みは行いません）。

進学後の場合（退学）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**【どの場合でも辞退の取り返しはできません】**ので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの採用を受けないと入学時特別奨励金奨学金の採用はできません。

2. あなたは、入学時特別奨励金となった場合の**【奨学金のみ】**採用候補者です。

第一種奨学金の採用を希望しますが、  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退すること

はできません。

確認しました

第二種奨学金の採用を希望しますが、  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになりま

すはできません。

確認しました

**第一種奨学金と第二種奨学金の両方同時に希望する場合**

※奨学金について確認してください。

あなたは、両奨学金を希望しています。両奨学金を受けると奨学金返済の毎月の返済額が軽減となります。

この進学費を入学すると同時に返済の開始をしてください。また、進学費が手続を終了後に貸付月額が償還であるか再度確認をしてください。

確認しました

**第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。**

ページ（21）～（23）を参照のうえ、希望する第一種奨学金の枠数を記入してください。

【奨励金受給者用紙のしおり】11ページも併せて確認してください。

【第一種奨学金の返還方法】については、 ページの案内をよく読み、返還方式を選択してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに基づいてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。  (円)

第一種奨学金の貸付期間は2024年4月です。  確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方法は  ですね。  はい  いいえ

**「いいえ」を選択した場合**

所属奨励金返還方式  定額返還方式を選択します。  はい

第二種奨学金を希望する場合は  ページに関して記入してください。

入学時特別奨励金奨学金の採用候補者は  ページに関して記入してください。

採用候補となっている奨学金を辞退する場合は、「いいえ」を選択してください。

**生計維持者情報**

**【給付奨学会と賞与奨学会両方の採用候補者の場合】**  
**【給付奨学会のみ採用候補者の場合】**

**【説明】**

予備採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうかを確認するために、生計維持者の変更有無を  
を入力する必要があります。(予備採用申込時の申込書や申込書欄による人物の変更がある場合は、学校に申し出ていただき、在  
学期間に変更が不要です。)

生計維持者を変更・変更した場合は、新たに登録された生計維持者のマイナンバーを登録し、いただく必要があります。後日、候補者  
の申込書に候補者のマイナンバー一覧が書写されますので、マイナンバーを登録してください。

なお、変更は必ず採用候補者決定時に決定した区分で一度登録された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月か  
ら登録区分の変更が行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名	<input type="text"/>	続柄	<input type="text"/>
漢字氏名	<input type="text"/>		
生年月日	<input type="text"/>		

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名	<input type="text"/>	続柄	<input type="text"/>
漢字氏名	<input type="text"/>		
生年月日	<input type="text"/>		

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません。
- 人物の変更があります(再婚等による人物の追加・変更)
- 人物の変更があります(死亡、離婚等による人物の削除)

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。  
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません。
- 姓の変更があります
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入  
が必要です。

あなたの生計維持者情報①(変更後)

カナ氏名(全角カナ)	姓	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>				
漢字氏名(全角漢字)	姓	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>				
生年月日(半角数字)		<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	生
続柄	あなたから見た続柄	<input type="text"/>						

高校時に申込した時に登録した生計維持者の情報が「進学届」入力画面に表示されます。

登録されている情報に間違いがないか確認してください。

2. 生計維持者の現在の住所及びその各種証明事項を入力してください。

日本国内  日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力が必要です。

居住地

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（前地以降）（全角文字）

その各種証明事項

(1) 生計維持者のマイナンバーを提出する準備はできていますが、

- (注1) 「その他」を選択した人は、理由を必ず入力してください。
- (注2) 更新等のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途給与所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

予約用紙等にマイナンバーを提出済みの入居び生計維持者に変更がない人は入力不要

- 準備できている
- これから準備する
- その他

フルプロシより説明  
 ・住所が変更によりマイナンバーの住所を覚えていないため提出できない  
 ・変更前より変更できないため提出できない  
 ・その他の事情により提出できない

生計維持者は正確に入力してください。誤入力の場合は、登録が間違っている可能性があります。

(2) 生計維持者は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていたが、

はい  いいえ

(3) 生計維持者は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいたが、

はい  いいえ

3. 生計維持者に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
- 人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
- 人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

再婚を選択すると、生計維持者の住所が変更されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 姓の変更があります
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の入力が必要です。

あなたの生計維持者情報②（変更後）

カナ氏名（全角カナ） 姓  名

漢字氏名（全角漢字） 姓  名

生年月日（半角数字）  年  月  日

住所 あなたから見た住所

4. 生計維持者の居住所及びその必須証明事項を入力してください。

日本国内  日本国外

居住所  
 郵便番号（ハイフンなし・半角数字）  居住形態   
 住所1（自動入力）   
 住所2（番地以降）（全角文字）

その必須証明事項

(1) 生計維持者のマイナンバーを提出する準備はできていますが、  
 (注)「その他」を選択した人は、提出できない事項を提出してください。  
 (注) 申請番号のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、  
 別途要件を満たす証明書類の提出が必要となります。

準備ができています  
 これから準備する  
 その他

（2）生計維持者は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていないこと。  
 （3）生計維持者は2024年1月1日の時点で日本国内に住所を有していること。

5. 2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族の人数を記入してください。  
 ※以下の項目の条件を満たす親族の人数を記入してください。

1. あなたの生計維持者が扶養している親族の人数を記入してください。  
 2. 1.の生計維持者より年下の方の人数を記入してください。

人

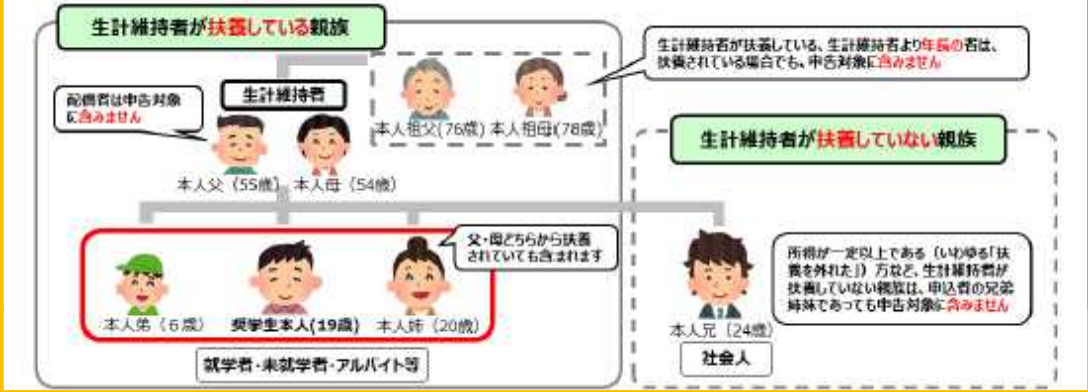
生計維持者の扶養している親族数  
 図を確認し、それぞれの時点で生計維持者が税法上扶養しており、かつ生計維持者より年下である方の人数を記入してください。

税法上扶養している人数は源泉徴収票や課税証明書で確認してください。

◆税法上扶養している場合でも次の方は含まれません。

- ・ 生計維持者の配偶者
- ・ 生計維持者の父母、兄弟（生計維持者より年上のため）

扶養している親族の考え方





**調査例**

**【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】**

**【給付奨学金のみ採用候補者の場合】**

1. あなたと生計維持者（原則父母）の直前の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる直前の期間：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としません）  
※「しらばっ」を適用した場合、10月からの進学9月まで給付奨学金の支給が停止されます。  
※入力の際に誤りがあった場合は、受け取った奨学金の100%の140%を返還しなければならぬことがあります。

はい  いいえ

2. あなたと生計維持者（原則父母）の直前の額をそれぞれ

あなた（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者①（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者②（半角数字）	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

（単位）万円

申込時点での現金、預貯金等の資産を記入してください。

預貯金、現金等一切ない場合は、0円としてください。

【生計維持者①】を、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由を

**【父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由】**

1. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由を

- 父又は母と死別した。
- 父母の離婚等により、父母いずれかとなつたし（本人）は
  - ※「離婚等」には、婚姻解消中、DVによる別居中、又は
- 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、
- わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれか

に就労している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申言に間違いはありませんか。  はい  いいえ

生計維持者を1名のみに行っている場合は、該当するものにチェックを入れてください。

**【父以外の人を「生計維持者」としている理由】**

3. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

- 両親（父母）と死別した。
- 両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができません。
- わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納付手続書において、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。
- わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離婚・死別している場合には、もう一方）がSDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申言に間違いはありませんか。  はい  いいえ

※この内容を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 両親(父母)と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離婚・死別している場合には、もう一方)からのDV被害を受けて避難しており、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。  
上記の申告に間違いありませんか。  はい  いいえ

事実関係を確認できる経済状態の例

事由	経済状態(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書(所得(天)控除の適用が分かるもの) ・児童扶養手当証書、学給証明書等
上記の表照を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票(死亡記載あり)
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による保身保産 ・弁護士による保身書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	・自治体や警察等による「行方不明者調査記録」
父又は母が重度下痢、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 且び 課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	・事実関係を確認できる表紙(第三者(機関)の所見等)

**保証制度**

【給付奨学金と貸付奨学金両方の採用奨学金の場合】  
【貸付奨学金のみ採用奨学金の場合】

**【留意】**

保証制度の詳細は「貸付奨学金利用申請書のしおり」15～17ページをご覧ください。  
予約の段階に申請した保証制度が自動表示されますが、進学種上で変更可能です。ただし、第一選定方式の選択で所定選択は実行できません。保証制度は「無期保証」となります。「人」でないため、変更できません。

1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は  です。  はい  いいえ
2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は  です。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合

- ① 機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が必要ですが一部の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます。
  - ② 人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前了解書とておく必要があります。
- 制度内容について承知し、  機関保証  人的保証 を選択します。

「いいえ」を選択すると保証制度を変更できます。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。  
進学段階以降に変更できません。

### 留学奨学金選考書類情報欄・給付奨学金本人情報欄

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。

情報誌において変更はないが確認してください。

変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択すると次の画面に進みます。

(1) あなたの氏名前は「E ページ」の欄の氏名が自動表示 さんですね。

はい  いいえ

(2) あなたは「性別が自動表示」ですね。

はい  いいえ

変更する場合は「いいえ」を選択してください。

「いいえ」を選択した場合は

あなたの性別を入力してください。

男  女  記載したくない

(3) あなたの生年月日は「自動表示」ですね。

はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合は

あなたの生年月日を記入し、「成年判定」ボタンを押してください。(半角数字)

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日生

成年判定

予約申し込み登録が完了した場合は

(4) 国籍は「日本国」ですね。

はい  いいえ

※自動的に変更されます。

「いいえ」を選択した場合は

引続卒業届の入力はできますが、卒業届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。  確認しました

(5) 国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。

在留資格

\_\_\_\_\_

(6) 現在の在留期間(満了日)を入力してください。(半角数字)

在留期間(満了日)西暦(4桁) \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

在留資格が「実習滞在」に変更する場合は、届出が完了しなければなりません。

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に定住する意思はありますか。

はい  いいえ

予約申し込み登録、日本国以外を選択した場合は

(4) 国籍は「日本国以外」ですね。

はい  いいえ

※自動的に変更されます。

在留資格については「予約申し込み登録情報誌」のしおり、および「留学奨学金採用情報誌」のしおり、およびページを参照してください。

「いいえ」を選択した場合は

引続卒業届の入力はできますが、卒業届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。  確認しました

在留資格が「実習滞在」に変更する場合は、届出が完了しなければなりません。

**学則申込時に留学支番号を入力した場合**

(8) あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で留学を受けたことのある留学支番号は以下  
 によろしいですか。  はい  いいえ  
 留学支番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。  
 学則申込時に入力した留学支番号が自動入力されます。

**学則申込時に留学支番号を入力していない場合、学則申込時に入力した留学支番号を間違えていた場合**

(9) これまでに日本学生支援機構または日本育英会の留学支の留学を受けたことはありませんが、  
 はい  いいえ

**はいを選択した場合**  
 これまでに日本学生支援機構または日本育英会の留学支の留学を受けたことのある人は、その時の留学支  
 番号を記入してください。(例 608-04-123456)

留学支番号

留学支番号は、3桁-2桁-5桁(計11  
 桁)で構成されています。異なる年度の番号  
 の場合は、入力しないでください。

(10) あなたの現住所を記入してください。 **下記の住所の入力画面を参照**

※中心街主人のマイナンバーを申込時に提出している場合は、住所検索所を入力して  
 ※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、  
 ※郵便番号を併用し、半角数字で入力してください。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)  **住所検索**

住所1(自動入力)

住所2(当地以降)(全角文字)

(11) あなたの電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)  
 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

現在、あなたが住んでいる住  
 所を記入してください。(住  
 民票の住所ではありません)

自宅に固定電話がない場合  
 は、「電話番号」欄は空欄に  
 してください。

**住所の入力例**

(郵便番号) 162-0009 住所検索 ← 押す

**注意！**  
 表示された住所一覧の中から、  
 正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力) 東京都 中央区 本町2丁目 1丁目  
東京都 中央区 本町2丁目 2丁目  
東京都 中央区 本町2丁目 3丁目

住所2(当地以降)  4丁目 地番/ハイフン/000

**注意！**  
 郵便番号はすべて全角で入力してください(英  
 数字やハイフン、スペースを含む)。入力間違い  
 があると次の画面に進めません。

※郵便番号の(注)1住所は、住所2欄に全角で「(丁目)」  
 「号」を入力してください。  
 ※住所2欄には、住所1欄の住所部分を入力しないでくだ  
 さい。  
 ※住所の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄  
 に合わせて「1丁目99-9」と入力した場合は、住所2欄は  
 「1丁目1丁目99-9」となります。

**※念のため、住所検索に住所の住所を入力することはありません。  
 住所の住所は住所検索の結果から入力してください。**

**【給付奨学会と貸与奨学会双方の採用候補者】**  
**【貸与奨学会のみ採用候補者の場合】**

**【留意】**

貸与奨学会を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の申請は「貸与奨学生採用候補者のしおり」(5～17ページ)を参照してください。

**2. 連帯保証人と保証人について**

あなたは保証制度申請で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

**(1) 連帯保証人について入力してください。**

- 原則として、父母・兄弟姉妹が中心におぼろげにしてください。
- 未成年者や保証能力がない人は認められません。
- 親類縁者(縁戚等)の中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合格するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先

**【人的保証】**

連帯保証人は、事情がある場合を除き、父母どちらかを選択してください。

**連帯保証人の氏名**

(a) あなたの住所

(b) その氏名

漢字氏名 (生角5文字以内) 姓

カナ氏名 (生角15文字以内) 姓

(c) その生年月日  年  月

(d) その住所

- 連帯保証人の住所が郵便局(住所持郵便局)に記載されている住所を入力してください。
- この欄が住所変更には住所票と照し住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (郵便以降) (生角文字)

(e) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

- この欄電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f) その勤務先(生角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

連帯保証人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば等】
あなたの父母。 父母がいない等の場合は、4親等以内の親族。(※)	① 父母以外の人。 ② あなた及び連帯保証人と別生計の人。 ③ 連帯保証人の配偶者・婚約者でない人。 ④ 4親等以内の親族。(※) ⑤ 進学届提出日時点で65歳未満の人。(※)
<b>連帯保証人・保証人共通の条件</b>	① あなたの配偶者・婚約者は選任できません。 ② 未成年者・学生・債務整理中(破産等)の人は選任できません。 ③ 貸与終了時(貸与終了月の末日時点)にあなたが満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人でなければ選任できません。



## 奨学金振込口座情報

口座情報入力画面は予約時の給付振込口座の利用希望有無と利用可否に応じて異なります。

予約採用時に給付振込  
口座を希望している



- 口座情報に変更がない  
→ 画面1で「はい」を選択。口座情報の入力是不要
- 口座情報を変更する  
→ 画面1で「いいえ」を選択。口座情報の入力が必要
- 給付振込口座情報が取得できなかった（画面2）  
→ 口座情報の入力が必要

予約採用時に給付振込  
口座を希望していない



口座情報の入力が必要

画面1

画面2

## 口座情報入力画面

1. 奨学金を振り込める金融機関を選択してください。

銀行等  ゆうちょ銀行

### ＜銀行等を選択した場合＞

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

普通(貯蓄) (半角数字)

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合は、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの有数で入力してください。

### ＜ゆうちょ銀行を選択した場合＞

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号・番号を入力してください。

口座の記号・番号(半角数字)  記号  -  番号

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳用紙の1ページの左上に印字されている「お金の記号」の「預金」の記号(印字に間違いはない場合は、そのままの有数で入力)を入力してください。

【こちらに印字などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】  
通帳などのコピーの発行・提出方法については学校の案内に従ってください。

